

## 第10回中野区子ども・子育て会議 議事録

### 【日時】

平成27年1月16日（金） 16:00～18:00

### 【場所】

区役所 5階 教育委員会室

### 【出席者】

#### (1)出席委員 13名（欠席1名）

寺田副会長、荒牧委員、和泉委員、安藤委員、羽田委員  
今井委員、小林委員、藤田委員、青佐委員  
鈴木委員、田中委員、石田委員、本田委員

#### (2)区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

#### (3)事務局 11名

子ども教育部副参事 4名  
地域支えあい推進室副参事 3名  
子ども教育経営分野企画財政担当 4名

### 【会議次第】

#### (1)開会

#### (2)議題

- ①中野区子ども・子育て支援事業計画（案）について
- ②子ども・子育て支援新制度における利用者負担の考え方（素案）  
意見交換会の実施結果について
- ③子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設及び地域型保育事業  
の利用定員について
- ④その他

#### (3)閉会

## 事務局（子ども教育経営担当）

会議に先立ちご報告申し上げます。本日、網野会長におかれましては、所用によりご欠席の連絡をいただいているところでございます。したがいまして、本日ご出席の委員は13名ということで、委員の半数を超えておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条の規程に基づきまして、会議は有効に成立してございます。

なお、会議の進行につきましては、中野区子ども・子育て会議条例第4条第4項に基づきまして、副会長が代理することになってございます。

それでは寺田副会長、よろしくお願いいたします。

## 寺田副会長

それでは、第10回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

本日の議題は、次第のとおり、その他を含め4件になっております。十分にご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

早速ですが、審議を始めさせていただきます。

## 議題1「中野区子ども・子育て支援事業計画（案）」について

### 寺田副会長

それでは、議題1「中野区子ども・子育て支援事業計画（案）」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

## 事務局（子ども教育経営担当）

〈資料1-1～1-3を説明〉

### 寺田副会長

ありがとうございました。ただいまのご説明について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。この子ども・子育て会議や素案の意見交換会等で寄せられたご意見を踏まえ、事務局として案をまとめられたということです。いかがでしょうか。ないようでしたら、次に進んでもよろしいでしょうか。

## 議題2「子ども・子育て支援新制度における利用者負担

の考え方（素案）意見交換会の実施」について

### 寺田副会長

それでは、特にないようですので、次に議題2「子ども・子育て支援新制度における

利用者負担の考え方（素案）意見交換会の実施結果」ということで、１２月に実施した意見交換会の結果について、事務局よりご報告をお願いいたします。

**事務局（保育園・幼稚園担当）**

〈資料２－１～２－３を説明〉

**寺田副会長**

ありがとうございました。以上の報告について、ご意見、ご質問などございますでしょうか。

**安藤委員**

保育料が応能負担になるということで、いろいろとご説明を受けたわけでございますけれども、これによって区の負担がどうなるのか、わかる範囲で教えてください。

**事務局（保育園・幼稚園担当）**

認可保育所のほうの保育料に関しましては、保育料そのものを変更するというよりも、所得税ベースから区民税ベースに算定の根拠を変えるだけですので、基本的にはこれまでと同程度のご負担をいただくということになってございます。ですから、区といたしましても、歳入についてはそんなに大きな変動はないのではないかなというふうに思っております。

区立幼稚園の保育料に関しましては、現在一律でご負担いただいているところを応能負担のほうに変更させていただく予定です。今は一律の保育料ですので、利用者がどのぐらいの所得なのかということを把握してございませんので、区の歳入が増えるのか減るのか一概にはわからないところでございます。応能負担になって、保育料の最高金額が現在の一律の負担より２，０００円少し増える予定になっておりますが、そのほかの階層は減額になる予定でございます。そういった意味では、区立幼稚園については区の歳入のほうが少し減るのかなという想像はしているところでございます。

また、新制度に移行する幼稚園や認定子ども園の保育料に関しましては、現在園の方で定めているものを区の定めた保育料で徴収していただくようになります。公定価格からその保育料を引いた差額を区が給付する形になりますので、これまでなかった新たな給付ということでは、区の歳入は増えるのかなと思っております。

**寺田副会長**

ありがとうございます。ほかにご質問、ご意見等はございますか。

## 羽田委員

今の保育料に関連して、資料２－３のＮＯ．４、保育料を上げないでほしいというところで、前回でも少しお話がありましたが、区では国の保育料基準を目安とした適正な負担に向けた見直しが必要と考えているとあります。中野区は、現在国基準より低いということですが、どのぐらいまで引き上げるのでしょうか。何か具体的なお考えはあるのでしょうか。

また、第２子以降の子どもの保育料減額の話ですが、以前の資料では幼稚園は小学校３年生のお子さんがあるまでは第２子以降減額、保育園は年長さんまでということで、その辺は同じにするという見直しはないのか教えてください。

## 寺田副会長

よろしいでしょうか。お願いいたします。

## 事務局（保育園・幼稚園担当）

以前、この子ども・子育て会議の中でお示しさせていただきましたが、平成２４年度決算ベースで私立保育園の総運営経費に占める保育料のご負担の割合は１２％となっておりますが、国の基準は２８％までご負担していただくという考え方でございます。

１つの目安である国基準の保育料２８％まで上げるのか、どこまで保育料のご負担をお願いするのかといったところは、こちら区の考え方にも書いてございますけれども、適正な負担に向けた見直しといったところで、今後改めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

２点目の２人目以降のお子さんの減額の話でございますが、国のほうでも現在の制度を続けるとのことで、幼稚園の場合ですと小学校３年生から年少さんまでの期間で２人目は半額、３人目は無料になる。また、保育園の場合は、年長さんから０歳までの期間で同様に２人目は半額、３人目は無料になります。幼稚園と保育施設でカウントの仕方は若干違ってございますが、現在と同様の制度を引き続き実施していくものと考えております。

## 寺田副会長

ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

特にないようですので、次に進みたいと思います。

### 議題3「子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設

#### 及び地域型保育事業の利用定員」について

寺田副会長

新制度では、子ども・子育て会議において、区が認可、確認する教育・保育施設の利用定員等について協議を行うこととなっております。今回は、これまでに区に申請のあった施設等についての協議となります。それでは議題3の「子ども・子育て支援新制度における教育・保育施設及び地域型保育事業の利用定員」について、事務局からご説明をお願いします。

事務局（幼児施策整備担当）

〈資料3、資料3別紙を説明〉

寺田副会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。ただ今のご説明に関して、ご意見などございますでしょうか。

羽田委員

別紙の新規確認分のところで教えていただきたいのですが、いわゆる園庭を持たない保育園がどれなのか教えていただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（幼児施策整備担当）

表の3段目（仮称）桃園保育園とその下の（仮称）太陽の子中野中央保育園、こちらの2つにつきましては、園庭がございません。

また、家庭的保育事業と小規模保育事業につきましても、園庭がない施設となっております。

羽田委員

ありがとうございます。続けて申し訳ございません。表にあります小規模保育事業A、B型については、その保育園で調理した給食を出すということになったと思いますが、こちらの事業者さんについてもそういう理解でよろしいのでしょうか。

副参事（幼児施策整備担当）

はい、ご指摘のとおり、自園で調理するという予定になってございます。

羽田委員

先ほどの園庭がない保育園は、利用定員が153人と非常に多いですが、そこはビルの何階くらいに入るのか教えていただけないでしょうか。

## 寺田副会長

お願いいたします。

## 事務局（幼児施策整備担当）

（仮称）桃園保育園でございますが、こちらは中野区の施設を活用して新たに保育所をオープンするというものでございます。建物は4階建てのビルになっておりまして、保育スペースとしては1階から3階を使う予定でございます。

園庭がないということで、運営にあたり法人のほうも何らかのお子さんが活動できるようなスペースを確保できないか、現在検討を進めてございます。また、こちらの運営する法人は、資料3別紙の表の2段目にあります橋場保育園を運営する法人と同一の法人でございますので、そういった近くにある保育園と交流し、園庭についても補完しながら、保育を行っていききたいというような考えも持っております。

## 羽田委員

区有施設の活用で4階建てのビルの1階から3階ということですが、地震の耐震性などは、大丈夫なのですか。

## 事務局（幼児施策整備）

建物につきましては、事前にそういった確認をとっておりますので、問題ないと考えております。

## 寺田副会長

ほかにいかがでしょうか。

## 和泉委員

小規模保育事業者というのは、この新しい制度でも目玉になっていると思いますけれども、中野区でも開園するということは、とても重要なことだなというふうに思っております。

この表ではA型、B型両方ございますけれども、これらは3歳未満の子どもを預かるという施設ですので、やはりここを希望される利用者の方は3歳以降の行き先をどうするのかといった連携施設について、ご関心をお持ちになると思うのですけれども、この点についてはいかがな状況なのか、教えていただきたいと思います。

## 寺田副会長

お願いいたします。

**事務局（幼児施策整備担当）**

連携施設につきましては、保護者の方もこういった園との連携が可能なのかということとは、ご心配されているかと思いますので、連携施設の設定については、区のほうできちんと調整をさせていただきたいと考えてございます。

**今井委員**

今回、認証保育所から小規模保育事業や保育所に移行するというような例が、この4月から発生してくるのではないかなというふうに思うのですけれども、今この表に出ている中に、そういった施設は含まれているのでしょうか。また、今後の予定だとかも含めて、教えていただければと思います。

**事務局（幼児施策整備担当）**

27年4月1日の見込みでは、認証保育所から新制度の認可施設へ移行する施設はございません。今後の見通しですが、新制度に移行したい、認可化したいとご希望されている認証保育所の事業者様がいることは承知しております。ただ、保育士の割合ですとか、さまざまな基準もございますので、今後、事業者様が検討されてご判断いただくということかと思います。

区のほうでは、認証保育所が認可化していくということで、子ども・子育て支援事業計画に盛り込ませていただいております。

**今井委員**

ありがとうございます。

27年4月はないけれども、28年4月はあり得るということですかね。

**事務局（幼児施策整備担当）**

事業者様の意向が前提としてございますけれども、区としては認可化を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**寺田副会長**

ほかには何かございますでしょうか。

**羽田委員**

保育施設の確保ということでは、区の中央のほうは割とできているけれども、鷺宮方面というのは、なかなか進まない状況にあるのでしょうか。

**事務局（幼児施策整備担当）**

新しい保育所を整備する中で、重点エリアとして今お話のありました上鷺宮、鷺宮地

域というところも整備していきたいというふうに考えてございますけれども、なかなか難しいところです。

整備をしていく中で、そういった重点地域を指定いたしまして、保育所の誘致を進めていきたいというふうに考えてございます。

#### 羽田委員

鷺宮は、とちの木保育園の後ろにすごく大きいマンションができると園長会でも話になりまして、できれば小規模保育ではなくて、園長会としても認可保育園を誘致できればと思っているので、区としてもぜひよろしくお願いします。

#### 寺田副会長

ほかにご意見ございますか。よろしいでしょうか。

来年度以降これだけ新たな施設がたくさんでき上がってまいりますので、各施設の連携ですとか、職員の方たちの研修だけでなく、ある程度巡回指導などが必要になってくるのではないだろうかと思います。

さまざまな貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。特にないようですので、本日の議題は終了となります。

### 議題4「その他」

#### 寺田副会長

そのほか、委員の皆様及び事務局の方から何かございますでしょうか。

#### 羽田委員

計画と利用者負担のパブリック・コメント手続きの期間を改めて教えていただきたいのです。広報はもちろん出ると思うのですけれども、保護者向けのポスターを出すとか、周知についても教えていただければと思います。

#### 事務局（子ども教育経営担当）

中野区子ども・子育て支援事業計画（案）、利用者負担の考え方（案）ともに1月27日から2月16日まででございます。実施については、区報、ホームページで案内をさせていただきます。

また、資料については区の関係窓口だけでなく、各幼稚園や保育施設にもお送りさせていただきたいと考えております。



## 寺田副会長

ほかにはございませんでしょうか。本日もさまざまなご意見をいただきありがとうございました。

新年、初めての会議でございましたけれども、今年も1年、どうぞよろしくお願いいたします。最後までご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局から次回の日程をお願いします。

## 事務局（子ども教育経営担当）

次回の第11回会議につきましては、3月4日の16時から18時を予定してございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 寺田副会長

それでは、これで本日の会議を終了とさせていただきます。

皆様、本日はありがとうございました。